



日本一人口の多い村 **よみ たん せん 読谷村** 人口42,140人 (令和6年6月末)

98号 2024年6月 定例会

# 議会だより

★議会に一言★



子どもたちのクラブの環境をよくしてほしい。派けんの費用は全額負担してほしい。

ちばな らな  
題字：知花 蘭南  
(読谷小学校5年)



主な内容

◎一般質問 ..... p6

## 第 533 回読谷村議会臨時会付議事件一覧及び結果

議案番号	件 名	議決年月日	結 果	議案番号	件 名	議決年月日	結 果
議案第 25 号	令和 6 年度読谷村一般会計補正予算 (第 1 号)	令和 6 年 4 月 25 日	原案可決	承認第 2 号	専決処分の承認 (読谷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例) を求めることについて	令和 6 年 4 月 25 日	承認
議案第 26 号	読谷村個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	令和 6 年 4 月 25 日	原案可決	報告第 4 号	専決処分の報告 (渡慶次小学校における車両破損の和解及び損害賠償) について	令和 6 年 4 月 25 日	報告
議案第 27 号	(仮称) 読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業事業契約の変更について	令和 6 年 4 月 25 日	原案可決	決議第 3 号	オスプレイ飛行再開に対する抗議決議	令和 6 年 4 月 25 日	原案可決
承認第 1 号	専決処分の承認 (読谷村税条例の一部を改正する条例) を求めることについて	令和 6 年 4 月 25 日	承認	意見書第 2 号	オスプレイ飛行再開に対する意見書	令和 6 年 4 月 25 日	原案可決

## 第 534 回読谷村議会臨時会付議事件一覧及び結果

議案番号	件 名	議決年月日	結 果	議案番号	件 名	議決年月日	結 果
議案第 28 号	指定管理者の指定 (読谷村健康増進センター) について	令和 6 年 5 月 27 日	原案可決	報告第 5 号	専決処分の報告 (ユンタンザミュージアム南側駐車場便益施設建築工事請負契約の変更) について	令和 6 年 5 月 27 日	報告

## 第 535 回読谷村議会定例会付議事件一覧及び結果

議案番号	件 名	議決年月日	結 果	議案番号	件 名	議決年月日	結 果										
議案第 29 号	令和 6 年度読谷村一般会計補正予算 (第 2 号)	令和 6 年 6 月 20 日	原案可決	報告第 6 号	令和 5 年度読谷村繰越明許費繰越計算書 (一般会計) について	令和 6 年 6 月 20 日	報告										
議案第 30 号	令和 6 年度読谷村国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)	令和 6 年 6 月 20 日	原案可決	報告第 7 号	令和 5 年度読谷村事故繰越し繰越計算書 (一般会計) について	令和 6 年 6 月 20 日	報告										
議案第 31 号	令和 6 年度読谷村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	令和 6 年 6 月 20 日	原案可決	報告第 8 号	令和 6 年度沖縄県町村土地開発公社事業計画及び予算の報告について	令和 6 年 6 月 20 日	報告										
議案第 32 号	令和 6 年度読谷村水道事業会計補正予算 (第 1 号)	令和 6 年 6 月 20 日	原案可決	陳情第 1 号	国民皆保険制度と医療を受ける権利を守るため現行の健康保険証存続を求める陳情書	令和 6 年 6 月 20 日	採 択										
議案第 33 号	令和 6 年度読谷村下水道事業会計補正予算 (第 1 号)	令和 6 年 6 月 20 日	原案可決	陳情第 2 号	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書	令和 6 年 6 月 20 日	採 択										
議案第 34 号	読谷村個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	令和 6 年 6 月 20 日	原案可決	意見書第 3 号	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書	令和 6 年 6 月 20 日	原案可決										
議案第 35 号	読谷村附属機関に関する条例の一部を改正する条例	令和 6 年 6 月 20 日	原案可決	意見書第 4 号	パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ恒久的な停戦を求め、日本政府に対して和平実現に向け働きかけることを求める意見書	令和 6 年 6 月 20 日	原案可決										
議案第 36 号	読谷村地区計画の区域内における建築物及び緑化率の制限に関する条例の一部を改正する条例	令和 6 年 6 月 20 日	原案可決	意見書第 5 号	地方自治法の一部を改正する法律案に反対する意見書	令和 6 年 6 月 20 日	否 決										
議案第 37 号	令和 6 年度村道大木喜名線整備工事 (1 工区) 請負契約について	令和 6 年 6 月 20 日	原案可決	<div style="background-color: #f0f0f0; padding: 5px;">                     他の会議事項                 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="width: 15%;">閉会中の継続審査及び調査申出について</td> <td>○総務常任委員会 ・読谷村の主な歳入の推移及び展望について</td> <td>令和 6 年 6 月 20 日</td> <td>決 定</td> </tr> <tr> <td>○文教厚生常任委員会 ・部活動の現状と課題について</td> <td>令和 6 年 6 月 20 日</td> <td>決 定</td> </tr> <tr> <td>○建設経済常任委員会 ・道路の危険箇所及び修繕を要する箇所等についての調査</td> <td>令和 6 年 6 月 20 日</td> <td>決 定</td> </tr> </tbody> </table>				閉会中の継続審査及び調査申出について	○総務常任委員会 ・読谷村の主な歳入の推移及び展望について	令和 6 年 6 月 20 日	決 定	○文教厚生常任委員会 ・部活動の現状と課題について	令和 6 年 6 月 20 日	決 定	○建設経済常任委員会 ・道路の危険箇所及び修繕を要する箇所等についての調査	令和 6 年 6 月 20 日	決 定
閉会中の継続審査及び調査申出について	○総務常任委員会 ・読谷村の主な歳入の推移及び展望について	令和 6 年 6 月 20 日	決 定														
	○文教厚生常任委員会 ・部活動の現状と課題について	令和 6 年 6 月 20 日	決 定														
	○建設経済常任委員会 ・道路の危険箇所及び修繕を要する箇所等についての調査	令和 6 年 6 月 20 日	決 定														
議案第 38 号	令和 6 年度村道大木喜名線整備工事 (2 工区) 請負契約について	令和 6 年 6 月 20 日	原案可決														
議案第 39 号	物品供給 (令和 6 年度読谷村学校給食調理場物品購入事業) 契約について	令和 6 年 6 月 20 日	原案可決														
議案第 40 号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	令和 6 年 6 月 20 日	原案可決														
議案第 41 号	大木南 1 号線から大木南 7 号線の村道認定について	令和 6 年 6 月 20 日	原案可決														
議案第 42 号	座喜味東原 7 号線の村道認定について	令和 6 年 6 月 20 日	原案可決														
議案第 43 号	村道比謝横断線の路線変更について	令和 6 年 6 月 20 日	原案可決														

## 令和6年度補正予算及び議案の主な内容

### 低所得者支援一体給付金事業

1億5,440万円

国のデフレ完全脱却を目指す総合経済対策の一環として実施される事業。  
令和6年度 新たに住民税非課税、もしくは住民税均等割のみ課税世帯への給付金（1世帯あたり10万円）、の対象世帯のうち、18歳（平成18年4月2日以降生まれ）以下の児童と住民票上同一世帯である子育て世帯への給付金（児童1人あたり5万円）を対象世帯の世帯主に支給する。

### 定額減税及び定額減税補足給付金の(調整給付金)事業

1億8,478万円

政府の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、令和6年6月以降行われる定額減税において、減税しきれないと見込まれる方に対して、控除不足分を調整給付として支給する。

### 契約

- ・村道大木喜名線整備工事請負契約（1工区 1億692万円・2工区 6,820万円）
- ・物品供給（給食調理場物品購入事業 720万5千円）

### 村道認定

- ・大木南1号線～7号線（トリイ基地東側の大木南整備区域内）
- ・座喜味東原7号線（ソフトボール球場裏から北地区整備区域まで）
- ・比謝横断線の路線変更（読谷バイパストリイ基地方面～国道58号線まで）



# 陳情・意見書・決議

第533回臨時回(令和6年4月25日)

## 意見書第2号・決議第3号

オスプレイ飛行再開に対する意見書・決議

賛成多数で可決

第535回定例会(令和6年6月20日)

## 陳情第1号

国民皆保険制度と医療を受ける権利を守るため現行の健康保険証存続を求める陳情

賛成多数で採択

現行の健康保険証が本年12月1日より発行できないことから「資格確認書」の発行で対応する。国は「資格確認書」の有効期限を国民健康保険については最長5年間としている。現行の保険証の有効期限は令和7年7月までで、「マイナ保険証」への切り替えに伴い利用率の急激な増によるトラブルの多発を危惧する意見や、高齢者や障害者における申請の困難が生じるのではないかと意見等があった。

## 陳情第2号・意見書第3号

訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情・意見書

全会一致で採択及び可決

## 意見書第4号

パレスチナ自治区ガサ地区における即時かつ恒久的な停戦を求め、日本政府に対して和平実現に向け働きかけることを求める意見書

全会一致で可決

件名	議決結果	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
		氏名	與那覇徳雄	仲眞朝雄	與那覇沙姫	城間真弓	山内政徳	上地利枝子	平良勝志	國吉雅和	岸本大二郎	神谷嘉栄	江田守恭	比嘉幸雄	當間良史	松田昌邦	山城正輝	伊佐眞武	大城友誼	長濱宗則	伊波篤
意見書第2号・決議第3号	可決		○	○	○	○	×	○	退	退	×	○	○	×	×	○	○	○	○	欠	※
陳情第1号	採択		○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	※
陳情第2号	採択		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
意見書第3号	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
意見書第4号	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

※議長は採決に参加しない 退は退席 欠は欠席

意見書第5号

地方自治法の一部を改正する法律案に反対する意見書

可否同数  
(議長採決により否決)



賛成 城間真弓

本法案は国が国民の安全に、重大な影響が及ぼすと判断した場合、政府の判断によって私たちの命や暮らしを支えている地方公共団体に対して、国が直接的に指示ができるようになるということである。この地方自治法が改正されてしまうと、2000年に施行された地方分権一括法による国と地方公共団体との「対等協力」とされてきた関係は損なわれ、「上下主従」の関係に再び変容し、憲法第92条の「地方自治の本旨」を侵害するものである。また、災害や感染症以外の、戦争や内乱も含まれる可能性も否定できないため、意見書第5号に賛成する。



反対 當間良史

本改正案は、感染症の蔓延や大規模な災害など国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に、個別の法律に規定がなくても国が自治体に必要な指示ができる特例を盛り込んだ法案であり、指示を行う際には、あらかじめ自治体から意見を聞く努力をしなければならないとしており、さらに国の指示が適切であったか検証する為、国会へ事後報告を義務付ける規定も盛り込まれている事から「国と地方団体との関係を上下主従関係に変容させるもの」とは思えない



反対 岸本大二郎

政府は地方自治法の一部を改正する法案はすでに成立されており、2016年の熊本地震では、屋外の避難者を屋内に収容せよという国の「指示」を熊本県益城町役場では後に起きた避難所の天井崩落に巻き込まれず、現場の機転が多くを救ったとされ、国民の生命などの保護、大規模災害が日本列島で起きている現状と2020年に大流行した新型コロナウイルスによる、緊急事態宣言など踏まえ地方と国が不足な事態に対応し連携を強化する事とされている。



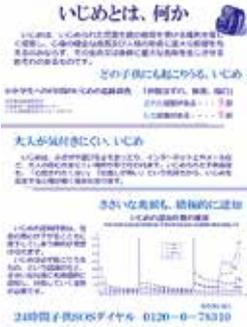
反対 仲真朝雄

(要約) 国の指示権は「地方自治の本旨」を侵害しない。  
この特例規定は個別法で対応できない場合に限り、国が自治体に対し必要な指示を出せるようにするもので、大規模災害や感染症など、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態に対応するもの。  
・指示権行使には、閣議決定、事前の自治体意見聴取、資料提出。  
・指示権行使の前に自治体と十分な調整を行う。  
・事後の検証に自治体の長も加わる。  
など、厳格な条件が付されており、むしろ地方自治の本旨を尊重する意図があると考えられる。

第535回定例会(令和6年6月20日)

件名	議決結果	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
		氏名	與那覇徳雄	仲真朝雄	與那覇沙姫	城間真弓	山内政徳	上地利枝子	平良勝志	國吉雅和	岸本大二郎	神谷嘉栄	江田守恭	比嘉幸雄	當間良史	松田昌邦	山城正輝	伊佐眞武	大城友誼	長濱宗則	伊波篤
意見書第5号	否決		○	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	×	※

※同数の場合は議長採決



文科省ホームページより



たいら かつし  
平良 勝志

**いじめ問題について**

**問** 現在報告にあがっている案件は何件あるか  
小・中に限らず総件数

**答** 令和5年度の総件数は、小学校895件、中学校11件、合計906件。

**問** 案件があがってきた時の最初はどういう対応をするのか

**答** 学校では、いじめに関するアンケートを実施しており、そこから認知するケースや児童生徒から教師へ相談があったり、教師が発見したり、保護者からの連絡等がある。

**問** 案件は速やかに学校長や教育委員会に報告されているか

**答** 学校では、いじめについての事実確認を行い状況に応じて児童生徒の間での話し合いや保護者を交えての相談、関係機関との連携等の対応を行う。

**村内道路について**

**問** 村道水釜～大木線の草刈りのスパンは

**答** 村道水釜～大木線につきましては年3回の計画で草刈りを行なっている。

**問** 村道古堅27号線の道路の冠水については

**答** 村道古堅27号線の冠水箇所においては、排水施設等がなく雨天時には雨水が滞水することを確認済み。現在、排水先や工法等について検討を重ねており、工法が決定次第、予算確保し対応を進めていきたいと考えている。

**読谷村防災マップについて**

**問** 指定福祉避難所が南地区に少ないと思うが

**答** 指定福祉避難所6ヶ所中、本村南地区には1ヶ所。対象者数と指定施設数の関係や地域バランスなど今後の検討課題とする。

**問** 4月に発生した台湾東部沖地震の際の村内の渋滞をどう見るか

**答** 津波警報に伴う避難の際、村内各所で今後の課題として村民の皆様へ普段からの避難経路の確認や移動手段の確認、極力、車以外を使用すること、また交通渋滞情報の周知についての取り組みが課題と考えている。



新たな指定管理者が決定した  
健康増進センター



くによし まさかず  
國吉 雅和

**健康増進センター指定管理者決定に至るまで**

**問** 12月議会で原案を否決したら、4月から管理者不在となることを議員は理解していたか

**答** 答える立場にない。

**問** ラフウェルと行政の協議内容と11名の議員に送付された文書内容の公開を求める

**答** 公文書公開請求手続きで公開される。

**問** 広報よみたん4月号の村民の反響は

**答** 入札条件の良い業者が否決されたことによる、村民・利用者の不利益を議員が考えたか疑問である。

**問** 応募住所要件について、顧問弁護士の見解は

**答** 応募資格要件の表現をわかりやすくした。

**問** 12月議会と5月臨時議会は同じリンクワークス・沖縄ダイケン共同事業体ですが、協定書相違点は

**答** 事業計画書及び収支予算書を確実に履行することを明確に示している。

**問** ラフウェルと新管理者の人件費比較について

**答** 5年間総額でラフウェルは1億5,325万円、共同事業体は2億4,356万円で約9,000万円の増額です。

**問** ラフウェルの自主事業施設使用料収入と利用者人数の推移について

**答** 1年目は2,663万円で5,482人の使用料単価は4,858円。5年目は1,905万円で6,562人の使用料単価は2,900円。1年目と5年目の収支比較では40%の減収。

(指摘)ラフウェルは1年目と5年目で40%の減収。新管理会社は自主事業を展開し、委託管理料1億600万円の縮減に努める。

**問** 4月から6月まで利用料金を無料にした理由と根拠を求める

**答** 時間制限で村民・利用者へ不便をかけることから、管理条例第11条を適用し免除した。

(指摘)一般質問で判明したことは、健康増進センターの価値を説明できなかった行政と一方的な意見を鵜呑みにした議会がもたらした混乱であると感じた。



津波警報発令後楚辺  
交差点付近交通渋滞が発生



きしもと だいじろう  
岸本大二郎

### 台湾東部地震による津波警報に対する本村の対応方法と見解を求める

**問** 津波警報発令後、渋滞を把握している箇所は

**答** 高志保向け瀬名波～長浜付近の県道6号線、役場を含む村民センター地区内道路、座喜味城跡周辺、イオンタウン～古堅給油所付近の交差点で発生した事を把握している。

**問** 津波警報発令時にトリイ通信施設を避難経路として開放する協定を締結し新たな避難ルートとして提案するが本村の見解を求める

**村長** トリイ通信施設司令官と協議検討して行きたい。

### 産後ケア事業について

**問** 利用者からニーズに寄り添ったサービスの展開とは

**答** 兄弟・姉妹がいる家庭はサービスが受けるのが難しい意見がある。

(提言)産後ケア事業は、産前産後とても重要な事業となっている。

引き続き、ニーズに沿ったサービスが出来るようお願いしたい。

### 沖縄県発表の中学校学校給食費無償化について

**問** 小中学校の学校給食費の総額とは

**答** 小学校1億5,300万円 中学校8,300万円となっている。

**問** 中学校8,300万円、2分の1村の財源の確保は可能か

**答** 県からの説明がなく現時点では答弁できない。

**問** 中学校だけではなく、小中学校全額県の負担で無償化を実現したい村長の見解とは

**村長** 国・県それぞれ半分ずつで無償化出来ればと思う。

### 渋滞緩和対策(仮) 読谷村長浜親志線整備について

**問** 国道58号線沖ハム付近から座喜味まで開通の見通しは

**答** 開通の見通しは立っていない。

**問** 新たな路線で県からの協議の状況は

**答** 国道、県道の道路事情について意見交換を行なっている。

(提言)座喜味宇加地路線は、読谷バイパス西湾岸道路、嘉手納北谷町に繋ぐ道路になる。国道58号線読谷道路が開通してからでは遅いので、恩納村と協議しながら取り組んでいただきたい。



座喜味城跡の景観を損ねる  
電信・電力柱



ひが ゆきお  
比嘉 幸雄

### 読谷村下水道事業経営戦略について

**問** 読谷村西北部地域の下水道事業をどう考えるか

**答** 伊良皆以北、集合処理施設整備以外の区域を浄化槽区域とし浄化槽の整備手法等、総合的に検証し支援策を検討する。

**問** 浄化槽市町村整備促進事業とは何か

**答** 市町村が設置主体となり、浄化槽地域を単位として整備し、し尿・生活雑排水を併せて処理する。生活環境の保全・公共衛生の向上に寄与する事業。

### 2027年の蛍光管製造禁止決定に伴う、自治体施設の一括LED化の動きをどう捉えるか

**問** 庁舎などの大規模施設は、一括的にLED化すれば電気料金の節約になるが価格が問題である。庁舎のLED化の進捗は

**答** 一部の部屋では進めている。電気料金の削減でうく予算でLEDのリース代に振替られないか、事業計画を練っている。

### 読谷村景観地区の電線地中化について

**問** ユンタンザミュージアム南駐車場入口から、ミュージアム入口迄、電線地中化できないか

**答** 座喜味城跡公園線(県道12号線～座喜味城跡)の無電柱化を計画している。

**問** 全体の無電柱化は時間がかかる。南側駐車場からミュージアム入口迄の電柱8本約150mを無電柱化出来ないか

**答** 防災路線としての無電柱化、区画整理地区内・中央残波線・村民センター地区を優先したい。今後無電柱化計画の見直しの中で、検討したい。

### 自主防災組織について

**問** 自主防災組織を結成・運営するにあたり課題は何か

**答** 若者の参加が少ない、高齢化など。災害対策については全力で取り組む。各種広報媒体、説明会、訓練の支援、防災会自治会とも連携して取り組む。



OISTとの連携をサポート

おおしろ ともぎ  
**大城 友誼**

**観光目的税(宿泊税)について**

- 問** 観光目的税とはどのような税か
- 答** 自治体が制定する税で特定財源となる。
- 問** 県の見解は
- 答** 県は令和8年度に導入予定。
- 問** 県の税収とその用途は
- 答** 県は定額制で69億～77億円を見込み、①観光体制の強化②環境景観保全③文化芸術継承発展・スポーツ振興④観光旅行の促進を図る。
- 問** 他の市町村は
- 答** 5市町村で令和8年度導入に向けて検討中。
- 問** 他市町村の状況と課題は
- 答** 北谷町は定率制2%で2億円を見込んでいる。県との配分率調整が課題である。
- 問** 読谷村の見解は
- 答** 観光の発展と財源確保に意義がある。今後沖縄県の動向を注視して対応を検討する。
- 問** 読谷村の宿泊税の税収とその用途は
- 答** 平成30年度の宿泊者70万4,400人に定額200円を乗じ、その額の市町村配分50%で約7,044万円、持続可能な観光地づくりに寄与する。

**子どもの貧困対策について**

- 問** 国の現状と課題解決の施策は
- 答** 日本の貧困率は11.5%で、貧困の連鎖を断ち切ることが課題である。国は、課題解決のため教育、経済、生活の安定、就労支援の四つを柱に対策を講じている。
- 問** 沖縄県の状況は(23.2%で全国の2倍)
- 答** 貧困対策計画を策定、育成支援、緊急対策事業、子育て支援を行っている。
- 問** 読谷村の状況は
- 答** 県と同じ状況で、医療費助成や就学援助により経済的負担軽減、生活の安定に寄与。

**比謝砦公民館前の交通安全対策について**

- 答** 自治会長と相談し今年度で対応する。

**沖縄大学院大学(OIST)との連携について**

- 答** 令和4年12月8日に包括協定を締結、脳科学の講演会等開催。今後は、情報センター内に約200㎡のサイエンスブースを設置する。



道路整備が待たれる伊良皆271番地付近



よなは のりお  
**與那覇徳雄**

**瀬名波土地改良事業について**

- 問** 第1期造成工事が完了したが、(仮)換地作業はどのように展開されていくか
- 答** 30人の地主に仮換地を実施、その後一時利用地指定を行い農産物植え付けとなる。
- 問** 非農用地整備事業予算の見通しは
- 答** 一括交付金を活用し実施設計。整備工事等は国・県の補助事業の目処がない状況。
- 問** 設計事業費と設計後の概算工事費は
- 答** 約7,942万円、約16億円。
- 問** 戦後処理事案として防衛予算の活用は
- 答** 防衛予算も検討している。
- 問** 非農用地整備事業の推進で瀬名波土地改良区とどの様な内容で協議されているか
- 答** 毎月定例調整会議を開催、主に実施設計の図面を基に区画数や面積、配置、区画境界に生じる段差の対応等の協議を行う。

**登校しぶり児童生徒について**

- 問** 登校しぶりの数を把握しているか
- 答** 令和5年度小学校90人・中学校47人。
- 問** しぶっている状態の時、保護者対応は
- 答** 無理に登校ではなく、子どもの安心・安全な居場所を提供、寄り添った対応が必要。
- 問** 登校しぶり対策はどうなっているか
- 答** 学校で校内支援体制を構築、欠席理由を確認、状況に応じて電話連絡や家庭訪問を通して家庭との連携、支援を行っている。
- 問** 登校しぶりや不登校世帯の訪問指導・支援として青少年センター専用車両導入は
- 答** 専用車両を今後、検討していきたい。

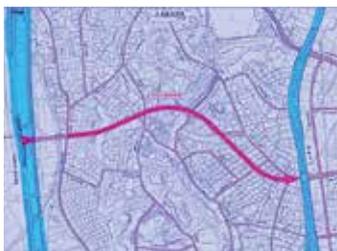
**排水路整備で、伊良皆271～271番地1の間は道路及び排水路整備が必要ではないか**

- 答** 舗装の劣化等による雨水の滞水が有り、舗装修繕の必要の可能性があるとの認識。
- 問** 伊良皆自治会と舗装含め排水路整備まで協議を重ねていくと理解していいか
- 答** 生活道路事業で整備出来る道路。整備要望書の提出を自治会と相談している。

**猪の糞設置する場合、住民の周知と注意は**

- 答** 設置する場合は自治会へ周知している。





村道比謝横断線

えだ もりちか  
江田 守恭**令和6年4月3日の津波警報への対応について**

**問** 避難はスムーズに行えたのか

**答** 概ねスムーズに行えた。交通渋滞は今後の課題。

**問** 交通渋滞が発生した箇所は

**答** 高志保向け瀬名波～長浜付近の県道6号線、村民センター地区内道路、座喜味城跡周辺、イオンタウン読谷～古堅給油所付近の交差点。

**問** 要援護者の避難は

**答** 家族、地域住民、自主防災会、民生員児童委員の協力を得て、避難情報の伝達、避難誘導及び安否確認が行われた。

**問** 一次避難における課題は

**答** 避難に伴う渋滞情報の周知、観光客、外国人向けの情報発信。高所に居住、活動する方の避難行動。

(要望) 一人一人が自分の命を守る為の知識や行動力を身につけられるように出前講座等を自治会や自主防災会と協力し取り組んでほしい。

**比謝横断線について**

**問** 比謝横断線はなぜ必要なのか

**答** H23年に8自治会から渋滞緩和の為の道路整備要望について陳情が提出されている。当該地区は一方通行も3箇所ある。大木比謝線は道幅も狭いうえに交通量が多く慢性的な渋滞があり災害救助等に支障がでる恐れがある。東西軸の路線を整備する事によりそういった事が解消されると考える。

**問** 補償内容は

**答** 用地、物件補償など様々な補償があり、国、県の定める基準書に基づいた金銭補償。引越し等の動産補償もある。

**問** 立退者に対し、村が区画整理事業をしている所に、土地を確保し優先的に購入できたり、代替地を用意する等の対応ができないか

**答** 要望があれば必要性について検討していく。

(要望) 村民にとって必要な路線だと思いが土地等の財産を提供しないといけない人にとっては重大なこと。村民の利便性向上の為に協力する人が苦しまないように進めてほしい。



書き直しが要望される長浜堤防の壁画！

やましろ せいき  
山城 正輝

**読谷道路第一工区(沖ハムから座喜味県道12号線)の工事を早めるべき⇒工事が見通せるようになった時に公表予定！**

**問** 現在工事中の橋脚は、いつ完成するか

**答** 鋭意推進しているという。

**県道12号線座喜味ナカヌカーでの磁気探査の結果は⇒擁壁補強のためアンカー、受圧体を設置。結果解析中であり、未定！**

**問** 座喜味昭三会の花壇撤去にあたり、謝礼、敬意をつくしたか

**答** 関係者と話し合いのため、工期が変更。

**座喜味公園に駐車場を設置すべきこと⇒管理には感謝！駐車場は整備してない！**

**問** 利用者、管理者のため必要。再考すべき

**座喜味3班、ジョウガー・ミージョウガー入口の説明板を駐車場のために移動すべきこと⇒駐車場としては厳しい！**

**問** カーの上方で崖崩れが発生したため、調査に困った。調査ウガンの為今一度再考すべき

**長浜・瀬名波ビーチでのボランティア清掃を支援強化すべき⇒村が委託。補助を県から受けている！**

**答** ボランティアは、大きく寄与している。ボランティアの要望は、生活環境課へ案内して頂きたい。

**長浜・瀬名波沿、県道の植栽を整備等すべき⇒適宜対応を検討！**

**問** 県道沿、防波堤壁画を書き直すために、ボランティア等村民に呼びかけてはどうか

**答** 過去にふれあい交流館事業として行った。現在、事業実施の予定はない。

**長浜公園内の危険大木に対応すべき⇒自治会長と調整し、対応する！**

**再び、比謝ばし公民館前の字界道を整備、安全対策すべし⇒今年度で対応する！**

**長田川沿、工事跡広場を駐車場として解放してはどうか⇒必要に応じ解放！**



行政が子どもの権利を学び政策に反映を



よなはさき 9歳  
與那覇沙姫

**読谷村職員採用候補者選考試験の選考基準と選考内容の見直しは**

**答** 総務省通知に基づく採用試験・方法や多様化する人材確保について試験委員会で確認し進める。勸奨退職・普通退職もあり採用がない年があってはならない事を踏まえ試験の実施を考える。

**読谷村障害児等保育実施要綱見直しの進捗**

**答** 財源の確保と保育士確保が困難。保育補助者も要綱に取り込めるのか検討。

(要望) 地方交付税措置で障がい児一人あたり150.9万円の交付。保育士一人月20万円の補助でなく子ども一人の補助に改定を

**村立幼稚園について**

**答** 要綱・財源の見直しも鑑みて検討を進める。

**問** 職員1人で村立幼稚園7時30分の朝の受け入れをしている。子どもたちの生活・権利の担保は

**答** 教育時間は8時15分。8時ごろまでホールで待機させ園児の安全確保に努めている。

(要望) 職員一人で十数人を受け入れているため子どもを待機させている実態を生んでいる。子どもの権利・読谷村教育保育指針に反する。早急に事業の整備を求める。

**問** 村民の多くは5歳になったら幼稚園と思っている。保育所と幼稚園を併願して入園申込は可能か

**答** 併願可能。

**読谷村健康増進センターの指定管理料がこれまでの指定管理料と比較すると1億600万円の財源が生まれる。財源の使い道は**

**答** 今後も事業展開があるため明確な使途は答えられない。

**問** 一般財源は自由に使える財源なので村長が何をやりたいか明確に。貧困の格差が開く中、子どもはその格差を感じることなく、子ども時代を生きるための財源として活用してほしい。村長の考えは

**村長** 各課から予算要求があり何回も精査し、子ども子育て・高齢者福祉トータルで村政運営をしている。ご理解いただきたい。



国と地方自治体は「対等・協力」の関係を!



しろま まゆみ  
城間 真弓

**村民の権利が保証され、命や暮らしを守り抜く地方自治の実現を!**

**問** 今年、国会で「地方自治法改正案」が提出。法案内容と改正後の影響を村としてどのように考えるか

**答** 国が指示権を行使し地方自治体の業務に介入できる規定であり、事前協議制の規定がないことは地方分権の面から危惧する。

(提言) 本法案が改正された場合、これまで対等協力の関係であった国と地方自治が主従の関係に変容するため、本村も今後の動きを注視し村民の命や暮らしを守るための選択を

**次世代に安全安心な水と土壌を**

**問** 安定型最終処分場の建設計画について楚辺自治会から出された「環境協定書」について現在調整中とのことだが、楚辺区としては環境汚染による更なる被害を防ぐため、協定書が履行できなければ新たな処分場計画は認めないとしている。楚辺区の声の蔑ろにすることなく協定書について真摯な対応を求める

**村長** 締結してより良い環境を守っていく。

**問** 環境保全活動に取り組んでいる村内のボランティアや団体との連帯・強化について本村の考えは

**答** 村、村民及び事業者等が共同で取り組む。

(提言) 環境保全への取り組みがボランティア任せにならないよう、村はその活動をしっかりと支え、活動に取り組んでいる素晴らしい人材を村の環境保全に向け政策的な連帯と強化を!

**トラブルが絶えないマイナンバーカードやマイナ保険証を、安全安心の担保が取れない中で強制していくような国の流れにどう対応するか**

**答** これまで社会的なトラブルが発生している。国の動きを注視しつつもデジタル社会の基盤とし普及促進に努める。

**誰もが政治参加できる開かれた議会をめざし、必要に応じて手話通訳の導入を**

**答** まず議員及び議会事務局で議論・検討を。



給食費の無料化は可能か

やまうち まさのり  
山内 政徳

### 下水道整備について

**問** 未整備地域の具体的な計画はどうなっている

**答** 伊良皆以北の一部を浄化槽区域へ見直しされています。

**問** 村民との懇談会も必要では

**答** 具体的な支援制度が確立できてから行なっています。

**問** 環境の問題からしても急ぐべきでは

**答** 早急に検討をしております。

### 観光目的税導入について

**問** 村の考え方は

**答** 県の動向を注視したい。

**問** いつから実施で税額と総額は

**答** 令和8年度。1人200円で村の収入は総額7,044万円です。

### 待機児童について

**問** 現状はどうなっているか

**答** 令和6年4月時点で46人です。

**問** 対策はどうなっているか

**答** 保育士確保に努めて取り組んでまいります。

**問** 親は仕事にも行けないのでは、調査すべきだと思うが

**答** 待機児童46人の後追い調査しております。

**問** 親の就労を問わず、保育所が利用できるようになると読谷村での対応はどうか、子供の数とか施設の状況は

**答** 通園制度の実施は厳しい状況となっております。

### インクルシブ保育について

**問** 国は2023年4月省令を改正インクルシブ保育が可能になりました村の考え方は

**答** 障害の有無に関わらず、子供達がお互いの多様性を受け入れ、遊びをとおして共に成長し合う環境を作る事は大変重要であると考えます。

### 学校給食無料化について

**問** 県は中学生の給食の半額負担と報道でありました、村の負担額はいくらになりますか、また小学生まで半額負担の場合はいくらになりますか

**答** 中学生の負担分は約3,400万円、小学生までの半額を含めると約9,800万円となります。

(提言) 中学生も小学生も近隣町村に合わせ給食費を無料にすべきでは

羽田空港内のふるさと納税  
自販機とうま りょうじ  
当間 良史

### ブルーゾーン宣言の村とは

**問** 今年4月に「ブルーゾーン宣言の村推進協議会」が立ち上がり県内でもいち早く宣言されたブルーゾーンとは

**答** ブルーゾーンとは、世界最大の自然科学雑誌ナショナル・ジオグラフィックとの共同研究や琉球大学国際地域創造学部ウェルネス研究分野教授の荒川氏が推奨する、現在100歳以上の方が多く住んでいる世界5か所(イタリア・サルデーニャ島、アメリカ・カリフォルニア州ロマリンド、コスタリカ・ニコヤ半島、ギリシャ・イカリア島、日本・沖縄県)の長寿地域のこと。

**問** ブルーゾーンとどう向き合っていくか

**答** ブルーゾーンに認定された沖縄県ですが、現実として平均年齢の著しい低下など、長寿県の地位が危ぶまれており、生活習慣病などの予防といった、基本的な健康づくりに取り込んでいく必要があると考える。

### 本村の下水道事業はどうなって行くのか

**問** 下水道整備のエリア分けをどう考えるか

**答** 県によると集合処理施設の整備に長期間を要する区域については、整備区域を縮小し合併浄化槽区域に見直しを検討している。

**問** 県の方針では無く、村独自の方針を示し1日でも早い未処理水による汚染を食い止めるべきと考えるが

**答** 先進地である県外の3市に伺い、視察を行っておりどの様な形で本村に取り入れていけるか検討している。

### 自販機型ふるさと納税を導入しては

**問** 近年多くの自治体が現地で気軽に寄付できる、自販機型ふるさと納税を導入しているが本村では

**答** 今後も魅力的な返礼品を提供していくと共に、引き続き寄付者にとって寄付のし易い環境の一つとして費用対効果なども含め調査していく。



指定管理者が決まり、従業員のキャリア形成が期待される健康増進センター！



なかま あさお  
仲真 朝雄

### 衰退する社会教育団体について

PTAが解散した学校の正確な数は確認できないが最近の情勢をみると、全国でPTAの解散を検討している学校は増えているとのこと。

**問** シミュレーションとして、本村のPTAが解散もしくは大きく活動が変化した場合、児童、保護者、学校、地域にどのような影響があると予測されるか

**答** PTAとは子ども達の健全育成のため、保護者と保護者が連携する組織。①もし本村のPTAが解散等した場合、子ども達の健全育成や大人の学びの場がなくなり連携が弱まり個別の対応になっていくと考えられる。②地域との絆や連携が薄れ、連帯感が失われるものとする。

**問** 社会教育団体役員のみならず手不足、会員の減少についての見解を求める。

**答** 価値観の多様化、コロナ禍での活動休止なども減少につながっていると危機感を持っている。

**問** 危機感のレベルはどのくらいか

**答** 衰退がコロナ禍で拍車がかかり、さらなる事態の悪化を危惧している。喫緊の課題だ。

**問** 当局は社会教育団体へ、指導的役割をどう果たしていくのか。

**答** これまで同様、一緒に活動や課題解決に鋭意取り組んでいく。

**再質問** PTA役員養成の学校や講座は皆無。年度当初にP連、担当課でオリエンテーションを施し意識の統一を図るべきでは？

**答** 社会教育団体とも協議する。

(要望) PTAにおいては、計画、改善、評価のPDCAサイクルを確立すべく助言を願いたい。

(提言) 地域政策を一元的に推進するため「コミュニティ政策課(仮称)」の設置を望む。

### 読谷村健康増進センター指定管理者について

**問** 530回定例議会で否決された業者に決定したが、指定管理者募集要項の変更点と意図を問う

**答** これまで同様、民間事業者からよりよい事業提案を募るため、応募資格要件を明確にわかりやすく変更した。



村民が利用しやすい施設に期待！



うえち りえこ  
上地利枝子

### 健康増進センター運営状況

**問** 令和5年12月議会で否決された事による財源負担額(4月から6月)

**答** 一般財源からの負担額、諸経費で7,869,653円になる

### 部活動の地域移行への取り組み状況

**問** 教育委員会で課題となっている、保護者負担、財源問題、地域の受け皿、指導者確保、指導の過熱化等村としてどのように取り組むか

**答** 今年度発足した検討委員会で議論していく

### 村内小中学校の特別支援員勤務状況

**問** 支援員の職種、人数

**答** 特別支援員教育支援員、14人特別支援ヘルパー、12人

**問** 勤務状況、勤務時間

**答** 原則週5日、7時間勤務

**問** 長期休暇(夏休み、冬休み、春休み)手当ではどうなっているのか

**答** 長期休業日の夏休み8月は、勤務を要しない日となっている為、報酬、手当等の支給はない。

**問** 手当がない8月は生活が厳しいとの声がある。特別支援員の人材を確保し継続雇用していくためには、夏休みの長期休暇に出勤して、気になる子ども達への支援をしてもらい、手当を支給する考えはないか

**答** 特別支援員のほかにいろんな職員がいるので可能かどうか検討していきたい。

### 高齢者社会参加支援について

**問** 村内80歳以上で、各字公民館で実施しているゆいまーる共生事業への参加状況

**答** 村内80歳以上の人口は3,109人、うち参加しているのは1,016人、参加していない高齢者は2,093人

**問** 参加できない方への支援として、少人数でのサロン、地域の老人クラブ、ボランティアの友愛訪問についての考えはないか

**答** 今後、色々と現状を把握して検討したい





読谷村コミュニティバス(鳳バス)

かみや かえい  
神谷 嘉栄

### 県支援の中学校給食無償化に関連

**問** 5月24日に知事より来年度から中学生のいる世帯の給食費を無償とする市町村へ半分を補助するとのことだが、その後の進展は

**答** 今後予定されている市町村教育委員会への説明後、実施内容の確認を行い検討する。

### 「災害関連死」の認定に関して

**問** 災害関連死の認定過程や認定後の場合は

**答** 災害による直接の被害ではなく、医師や弁護士等の委員会で因果関係の確認後、遺族に対し要件により災害弔慰金が支給される。

### 村内営農家への本村独自の支援策

**問** 芋の自然交配による新品種「サン紅」が品種登録されたが、本村としての考えは

**答** 県より4品種に加え、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構から2品種を導入し増殖、配布を予定。サン紅は、地域特性による変容も踏まえ、慎重に判断する。

**問** バニラ栽培は生産開始から収穫まで3~4年を要し、園芸施設の設置には初期費用がかかるため「県には設備面の柔軟な支援をお願いしたい」とした。読谷村産バニラを使用した商品の通年販売には生産増大が課題であるというが、本村としてはどう考えるか

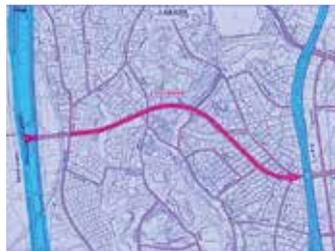
**答** 担当課と事業者及び関係者と協議を重ね、課題解決に取り組んでいる。また、初期費用確保の補助事業や融資事業についても、関係機関と連携し、情報提供を図っていく。

### コミュニティバスの運行経路関連

**問** ルート変更の過程とそれに要する期間は

**答** 読谷村地域公共交通会議での協議後、内閣府沖縄総合事務局へ一般乗合旅客自動車運送事業計画変更認可申請書を提出し、当該事業計画変更の認可を受けることになる。要する期間は概ね2、3ヶ月を見込んでいる。

(提言) 嘉手納高校へ通う本村出身生徒達の登校時間帯での試験走行を図ることを望む。



村道比謝横断線

いさ しんぶ  
伊佐 眞武

### 学校給食について

**問** 県は「来年度から県内中学校の給食費無償化を支援する事業を開始する」と発表した。読谷村の検討状況はどうか

**答** 市町村教育委員会に対する説明会の予定もあり、具体的実施内容を確認し検討する。

### シムクガマ公園整備事業について

**問** 当該地を公園化する経緯と意義を伺う

**答** 地権者等からの提案を受け、基本計画を策定。意義として、緑地等を保全・活用し、沖縄戦時避難者が生還した戦跡であるシムクガマを戦跡学習の場として整備し、悲惨な戦争の歴史を後世に引き継ぐこと。

### 比謝横断線について

**問** 今後の取り組み、作業工程は

**答** 今年度は村道認定、実施設計業務の発注、次年度以降は分筆測量、道路の決定、用地物件補償算定業務。

### 比謝公園の維持管理について

**問** 公園北側フェンス沿いは急勾配になっており、草刈り、木の枝打ちに難渋している状況が続いている。地主と自治会では無理があり対応策を検討できないか。

**答** 民地からはみ出ている木の枝等については、土地所有者に管理してもらう事が原則であり、伐採する様依頼している。

### 村道大木~比謝線と県道6号線との交差点について

**問** 右折車が停止した場合、後続車も停止を余儀なくされ、朝夕の渋滞が発生している。右折帯を設置出来ないか。

**答** 大木~比謝線及び向かい側の伊良皆西線には歩道が無いため、現況幅員での右折帯の設置は困難である。「みなし右折帯」の検討はしてみる。



残波岬駅伝大会2024



ながはま むねのり  
長濱 宗則

**沖縄ランナーズクラブ残波岬駅伝大会が開催され、86チーム516人が風光明媚な残波岬を駆け巡った**

**問** 大会に読谷村の関わりは

**答** 大会の後援として議会と共に新聞への協賛広告、教育委員会からスポーツ推進委員と生涯課の担当を派遣し大会運営に関わっている。

**問** 21年以上続く大会の評価と支援の考えは

**答** 残波岬で開催され読谷村の知名度アップに貢献、感謝している。引き続き支援に取り組む。

**ゆんたんざソフトボール球場はソフトボールのメッカとして多くの大会が開催されているが2面ソフトボール球場で北側にトイレが無く大会関係者から設置要望がある。村の考えは**

**答** 設置には浄化槽及び放流先が必要で、現在放流先が無いため設置していない。ソフトボール球場の座喜味北地区整備事業のスケジュールをみながら検討していく。また古い埋設管が確認され、座喜味北地区の事業開始は令和8年度を予定している。

**沖縄電力による残波岬の森づくりにて平成16年から7年間、約6,300人で64,620本植栽がされた。平成23年に引き継がれたがその後の管理は**

**答** 自然植生種を選定しており、現在は自然林として灌水・除草作業は行っていない。

**公共工事請負契約に於ける最低制限価格制度の目的は**

**答** 良質な工事の施工を確保するため、工事の確実な施工が不可能になるような極端な低価格の入札を排除するために一定の基準価格を下回る入札を無条件で排除する制度である。

**問** 測量・建設コンサルタント等の業務委託に於いて最低制限価格が導入されていないのは

**答** 全国的に導入が進んでいるので読谷村としても取り組んで行きたい。



津波フラッグの活用を！



まつだ まさくに  
松田 昌邦

**古布回収の展開**

**問** 実績は如何に

**答** 令和3年6.39t令和4年11.41t令和5年11.96tで自治会数はそれぞれ2、5、8自治体

**問** 新たな回収場所の要望は

**答** 令和6年度は昨年度より1自治会減の7自治会となっている

**問** リユース、リサイクル事業につなげる取り組みの必要性は

**答** 昨年度より資源ごみ集団回収奨励金交付制度に古布項目の追加、団体等への呼びかけと推進を図り、ごみ減量化に取り組む

**今年4月の台湾東部沖地震による対応について**

**問** 避難路確保は最重要と考えるが一時避難所への誘導や村民、観光客への対応課題等は

**答** 観光施設やホテルはそれぞれで避難対応、課題として避難に伴う交通渋滞、情報の周知方法と情報発信

**問** 災害時等における基地内道路の解放への取り組みと通行は可能か

**答** トリイ基地内の道路は解放されておらず、協議の必要性がある

**フィールドミュージアム整備活用事業について**

**問** 事業構想及び概要と、事業効果は

**答** 約7千年前からの各地域の文化財を紹介し、現地を訪ね、触れ、本村の魅力を感じる仕組み作りによる誇りと愛着、訪れる方々からの魅力発信を期待する

**問** 児童生徒への活用は

**答** 歴史、文化、自然環境学習での活用していく

**問** 発着拠点の有無と一体的整備構想はあるか

**答** 基本設計で検討していく

**問** 村全体への波及効果は

**答** 地域と共に継承、管理に向け取り組みたい

**問** 観光や歴史ガイドの養成も必要では

**答** 関係者との意見交換をしながら進めたい

**問** 近隣市町村との連携の必要性と現状は

**答** 連携は広がりも出るが、まずは足元を固めていきたい

**問** 基地内遺跡等の現状と活用に向け、関係機関への要請の必要はないか

**答** 嘉手納弾薬庫は立ち入りも厳しく、本事業での取り組みは現段階で持っていない



# 各委員会の閉会中の審査及び活動報告

## 総務常任委員会

- ・ 読谷村の主な歳入予算の推移及び展望について（本村の財政状況について調査研究する）

## 文教厚生常任委員会

- ・ 部活動の現状と課題について  
（部活動の地域移行に向け各種調査を行うことにより、教育環境の向上を図る）

## 建設経済常任委員会

- ・ 道路危険箇所及び修繕を要する箇所等についての調査  
（村民の生活と利便性向上に直結する道路整備において信号機のない交差点等の危険箇所及び修繕を要する箇所の状況を調査する）

## 基地関係調査特別委員会

- ・ 米兵によるわいせつ目的誘拐、暴行事件に対する抗議決議・意見書を全会一致で可決し防衛局へ要請行動を行った（度重なる事件に対し満身の怒りを込めて抗議するとともに、事件・事故の実効性のある再発防止を訴えた）



防衛局へ意見書を読み上げる伊波議長と基地関係調査特別委員

# 「艦砲ぬ喰えー残さー」に想いをのせて

## ～楚辺自治会～

「艦砲ぬ喰えー残さー」の曲を拝聴するとメロディーは軽快だが、歌詞は写實的に、しかも時系列で描写され、戦争を知らない世代でも涙が溢れ出ます。

前段は青春時代真っ盛りの戦時中に家族、親族、友を失い、悲しみに沈む間もなく、その日を生き抜くのに必死であり、戦後も食糧不足は続き、生きるためには止むを得ず戦果目当てに危険な行動を取らざるを得なかった状況を叙述しています。

中段、後段では結婚後、子宝に恵まれ、苦しい生活の中にもあどけない子どもたちの笑い声を聞くと、心が癒され、生きる勇気が湧いたが、子どもたちが成長するにつれ、あの悲惨な戦争のことを思い出すたびに身震いし、眠れぬ日々もあるが、それを引き起こした張本人をダイレクトに避難することもなく、戦争の愚かさ、悲惨さを世界中の人々に発信している。

このように見事な反戦平和を詠った琉球民謡が他にあるだろうか。私たちは、この歌碑に込められた恒敏さんの思いを子々孫々まで語り継いでいかななくてはなりません。世界平和を楚辺より発信し、戦争のない平和な世の中でありますように記念しながら、平和コンサートを毎年行っています。

建立されました「艦砲ぬ喰えー残さー」の歌碑は平和学習としても活用されています。

この場所が、皆様の憩いの場となり、歌碑が平和のシンボルと位置付けられる事を希み願いたいと思います。

文：上地徹自治会長



▲Youtube  
動画配信中!

りっかりっか読谷村議会

6月定例会での傍聴者は、延べ35名でした。

**令和6年9月定例議会は9月5日(木)開会予定。**

議会の日程についてホームページでお知らせしております

読谷村公式ホームページアドレス

<http://www.yomitan.jp>

〈お問い合わせ〉

議会事務局 TEL 098-982-9225